

## 授業料全額免除対象家計モデル（平成24年度の実績を参考）

この授業料全額免除のモデルは、世帯主1名の収入を基準としたものです。  
授業料免除判定の基準となる家計評価額が「-100万円以下」の場合に全額免除の目安となります  
が、免除できる予算額が定められていること、授業料免除有資格者が多い場合には、家計評価額が基準に達している場合でも、必ずしも免除されるとは限りません。また、修得単位数が一定の基準以上ない場合等は、免除の選考対象とはなりません。（収入はすべて税込金額）

学部学生

2人家族 母子(父子)家庭

自宅外通学者

家族構成

母

本人(自宅外通学)

世帯主(家計支持者)の収入

318.5万円

$$\begin{array}{l} \text{家計評価額} = \text{家計支持者の収入} - 100\text{万円} \\ \text{家計評価額} = (318.5\text{万円} \times 0.7) - 62\text{万円} - 72\text{万円} - 49\text{万円} - 140\text{万円} \end{array}$$

3人家族

自宅通学者

家族構成

父 母

本人(自宅通学)

世帯主(家計支持者)の収入

217.1万円

$$\begin{array}{l} \text{家計評価額} = \text{家計支持者の収入} - 100\text{万円} \\ \text{家計評価額} = (217.1\text{万円} \times 0.7) - 62\text{万円} - 28\text{万円} - 162\text{万円} \end{array}$$

自宅外通学者

家族構成

父 母

本人(自宅外通学)

世帯主(家計支持者)の収入

280万円

$$\begin{array}{l} \text{家計評価額} = \text{家計支持者の収入} - 100\text{万円} \\ \text{家計評価額} = (280\text{万円} \times 0.7) - 62\text{万円} - 72\text{万円} - 162\text{万円} \end{array}$$

5人家族

自宅通学者

家族構成

父 母

本人(自宅通学) 姉(自宅通学)

本人(自宅通学) 兄(自宅通学)

世帯主(家計支持者)の収入

484.2万円

$$\begin{array}{l} \text{家計評価額} = \text{家計支持者の収入} - 100\text{万円} \\ \text{家計評価額} = (484.2\text{万円} \times 0.7) - 62\text{万円} - 28\text{万円} - 59\text{万円} - 101\text{万円} - 189\text{万円} \\ \text{就学者控除} \\ \text{(国立大自宅通学) (私大自宅通学)} \end{array}$$

自宅外通学者

家族構成

父 母

本人(自宅外通学) 弟(高校生)

本人(自宅外通学) 妹(中学生)

(中学・高校に通う家族のいる場合)

世帯主(家計支持者)の収入

381.4万円

$$\begin{array}{l} \text{家計評価額} = \text{家計支持者の収入} - 100\text{万円} \\ \text{家計評価額} = (381.4\text{万円} \times 0.7) - 62\text{万円} - 72\text{万円} - 16\text{万円} - 28\text{万円} - 189\text{万円} \\ \text{就学者控除} \\ \text{(中学生) (公立高自宅通学)} \end{array}$$

(これは給与所得者を対象としたモデルであり、自営業などの場合には、確定申告を元に別途所得を確定しますので、結果が異なる場合があります。)